こどもが まんなか

いわてのWAっこ

いわて幼児教育センター通信
No.3　令和６年９月10日発行
発行・編集
岩手県教育委員会事務局学校教育室
（いわて幼児教育センター）
本通信は岩手県 HP からダウンロードできます
https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/1006358/1058868.html

きらきら☆いわてっこ

友達と思いを伝え合ったり、試行錯誤したりしながら、一緒に遊びを展開する楽しさ

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

協同性
友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したり、充実感をもってやり遂げるようになる。

自分たちが経験したおたのしみ会がきっかけで、共通のイメージをもち遊びに向かう年長児。「おばけやしき」に、小さい組の子どもたちを招待して驚かせたいと、それぞれが考えた工夫を出し合って進めています。

保育者は、子どもたちがやりたいことを、実現する喜びにつなげるよう共に考えたり、手助けをしたりと援助していました。

前日もお客さんが来てくれたとのこと。そして、その遊びの振り返りから、この日は新たな工夫が生まれていました。みんなが歩く道が分かるように、危なくないようにと順路を示すことにしました。

子どもたち一人一人が主体となり、やってみたいことを共有しながらの遊びの展開でした。片付け後の振り返りでは、楽しかったことや明日やりたいことをうれしそうに皆で出し合い共有していました。このような体験がその後の遊びや生活につながり、充実感をもってやり遂げるようになっていきます。

「絵本を読んで待っててください！」
「もういいですよ！」
と、案内がありました。

ホールの積み木におばけを描いて貼ったり、自分でおばけに扮装して驚かそうとしたり、工夫を出し合って準備が進められました。こわさを引き出す暗さと、子どもたちの思いとで盛り上がりました。

協同性は、領域「人間関係」などで示されているように、教師との信頼関係を基盤に他の幼児との関わりを深め、思いを伝え合ったり試行錯誤したりしながら一緒に活動を展開する楽しさや、共通の目的が実現する喜びを味わう中で育まれていく。

幼児期に育まれた協同性は、小学校における学級での集団生活の中で、目的に向かって自分の力を発揮しながら友達と協力し、様々な意見を交わす中で新しい考えを生み出しながら工夫して取り組んだりするなど、教師や友達と協力して生活したり学び合ったりする姿につながっていく。

幼稚園教育要領 P58　保育所保育指針解説 p68　幼保連携型認定こども園教育・保育要領 P54 から抜粋

★子どもと保護者の願いを乗せて、七夕飾りが完成！★

子どもには、身近な文化や伝統に親しむ中で、社会とのつながりの意識が芽生えていきます。園生活の中でも、七夕などの行事を通じて、古くから親しまれてきた文化や伝統に親しみをもつようになります。（３要領・指針の領域「環境」内容（６）及び内容の取扱（４））

この園では、七夕の行事への取組が、家庭との連携の下、進められていました。伝統的な文化をきっかけに、親子がそれぞれの願いに思いを馳せる機会となっています。

子どもと保護者の願いが並んだ短冊。
どうか、この願いが叶いますように！

“七夕まつり”が行われた場には、子どもたちが作った七夕飾り以外にも、七夕の時期のことや一つ一つの笹飾りの意味など、七夕の由来がわかる情報が掲示され、関心が広がる環境になっています。

■ コラム ― 「子育ての支援」について ― 保護者に対する受容的なかかわり

訪問支援で伺った園でのことです。乳児の部屋で、登園してきた保護者の方が保育者に話しかけていました。保育者はゆったりとした雰囲気で、家での様子を丁寧に聞いています。産休明け間もない保護者は、仕事に向かう前の時間、ミルクのことや夜泣きのことなどを話していました。表情も曇りがちな保護者に対して保育者は、うなずきながら、笑顔を絶やさず接していました。

対話の中で、もちろん適切なアドバイスもありましたが、まず聞くことを大事にしているようでした。保護者の表情は、登園してきた時と、「お願いします！行ってきます！」と玄関を出る時では、まったく違っていました。聞くところによると、上にもお子さんがいる方で、子育ての経験があっても、最初の子育てと違うこともたくさんあり、悩みもあるから、話に応じているとのこと。このような保育者の専門性と寄り添う姿勢が、保護者の子育てへの安心感と意欲を高めることにつながっています。

【保護者に対する基本的態度】

（前略）保育士等が保護者の不安や悩みに寄り添い、子どもへの愛情や成長を喜ぶ気持ちを共感し合うことによって、保護者は子育てへの意欲や自信を膨らませることができる。（保育所保育指針第４章１　P329）